

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課 健康増進課

基本事業 ①出産施設開設支援事業

プラン記載
ページ P36

関連するプラン名

■ 事業内容 ■

○市内の分娩施設での出産を希望する妊婦が市内で出産できるように、分娩施設開設や増床に対する費用の一部助成等の支援を行います。

■ 事業概要 ■

産科、産婦人科を設ける病院、診療所及び分娩を取り扱う助産所を開設しようとする方、あるいは増床しようとしている方に建物の建設費や医療機器購入費などの費用の一部を助成します。

実績

○交付実績なし
○つくば市バースセンターの再整備が完了し、令和6年8月19日に全面供用開始となった。

実績に対する課題・改善方針

○令和6年度あかちゃん訪問時アンケートでは、市外（県外）の分娩施設で出産した理由のうち「市内の分娩施設で産みたかったが、予約が取れなかったから」と回答した人の割合は2.7%となり、年々減少している。
○再整備されたつくば市バースセンターの周知を推進していく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課 **こども政策課** こども未来センター 幼児保育課

基本事業 ②子育て世代包括支援事業

プラン記載ページ P36

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。

○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

■ 事業概要 ■

○地域子育て支援拠点事業

つくば市子育て総合支援センターをはじめ地域子育て支援拠点を設置し、地域の子育て親子の交流を促進することで子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちの支援を行っている。具体的には、拠点の開放及び出張子育て広場を開催しており、その中で子育て相談等の支援を行っている。

【市内地域子育て支援拠点】計10か所

- ・子育て総合支援センター（つくば市流星台）
- ・かつらぎクラブ（つくば市西大橋）
- ・チェリークラブ（つくば市上野）
- ・こどもの森広場（つくば市沼崎）
- ・すぎのこクラブ（つくば市下河原崎）
- ・なないろくらぶ（つくば市大角豆）
- ・ままとーんつどいの広場（つくば市館野）
- ・花畑ひろば（つくば市花畑）
- ・みらいくらぶ（つくば市下萱丸）
- ・つなぐ（つくば市研究学園）

○利用者支援事業（基本型）

子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う。

実績

○地域子育て支援拠点事業（令和6年度利用実績）

・子育て総合支援センター
（子育て親子のつどいの場（拠点）34,623人、出張子育て広場1,007人（124回））

- ・かつらぎクラブ（拠点3,554人、出張子育て広場115人（24回））
- ・チェリークラブ（拠点6,794人、出張子育て広場255人（24回））
- ・こどもの森広場（拠点4,656人、出張子育て広場457人（24回））
- ・すぎのこクラブ（拠点2,506人、出張子育て広場271人（24回））
- ・なないろくらぶ（拠点3,044人、出張子育て広場104人（21回））
- ・ままとーんつどいの広場（拠点2,273人）※
- ・花畑ひろば（拠点4,697人、出張子育て広場480人（25回））
- ・みらいくらぶ（拠点3,659人、出張子育て広場483人（25回））
- ・つなぐ（拠点3,041人、出張子育て広場441人（24回））
- ・合計（拠点68,847人、出張子育て広場3,613人（315回））

※委託契約内容が異なるため、出張子育て広場は実施対象外

●令和5年度の課題に対する取組

TX沿線の各駅から徒歩圏内の常設の子育て支援拠点の設置が課題であったが、令和6年4月より、TX研究学園駅より徒歩4分の位置に地域子育て支援拠点（つなぐ）を開設した。

・出張子育て広場についての認知度が低いことが課題であったことから、出張子育て広場の情報発信として、ホームページ掲載や市内公共施設及び民間施設でのチラシ配布を行った。

○利用者支援事業（基本型）

- ・令和6年度相談実績：441件（来所 320件、電話 121件）
- ・出張子育て広場への子育てコーディネーター出張相談件数：10件
- ・保育所（園）の内定通知が出た次の1週間を、保育所（園）相談週間として、子育てコーディネーターと一緒に考える機会を設けた。

●令和5年度の課題に対する取組

関係機関とのさらなる連携・協働体制の構築が課題であったことから、保健センターや地域子育て支援拠点、子育て支援団体とのネットワーク会議を開催した。

実績に対する課題・改善方針

地域子育て支援拠点事業

・昨年度は、研究学園駅から徒歩4分の位置に地域子育て支援拠点（つなぐ）を開設したが、将来的に、TXの各駅に常設の拠点を1か所以上開設できるように、引き続き民間事業者との調整を行う。

・昨年度も引き続き出張子育て広場についての情報発信を行ったが、未だ参加人数が少ない出張子育て広場があったため、引き続き積極的な広報活動を行うとともに、市民のニーズに合った開催場所の検討をする。

利用者支援事業（基本型）

相談内容の多様化や専門職の知見を要する案件に対応していくため、こども未来センターや子育て支援団体、地域子育て支援拠点と定期的に打ち合わせ等を行い、関係機関とのさらなる連携・協働体制の構築を図っていく。

|

|

|

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課

子ども政策課	子ども未来センター	幼児保育課
--------	-----------	-------

基本事業 ②子育て世代包括支援事業 プラン記載ページ

P36

関連するプラン

--

■ 事業内容 ■

○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。

○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

■ 事業概要 ■

○保健師等がおおむね生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問する「乳児家庭全戸訪問事業（あかちゃん訪問）」により、育児に関する不安や悩みの傾聴・相談、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握等を行います。また、妊婦健康診査事業により疾病の早期発見、妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対して、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じて医学的検査を実施します。

○「子ども家庭センター型」利用者支援事業として、母子保健コーディネーター、保健師等の専門職を配置し、妊娠届出時の面接等の機会を通し、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する相談に対応し、必要な支援につなぐための相談等を行います。また、妊娠8か月アンケート、妊娠9か月頃に要支援妊婦に対し、電話相談等を行い、必要に応じてサポートプランを作成し、サポートプランに策定されたサービスについては、本人、家族、関係機関との調整のうえ、必要な支援が提供されるように連絡・調整を行います。

実績	実績に対する課題・改善方針
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業（子ども家庭センター型） ①妊娠届出数 2,163件 ②転入妊婦数 148人 ③要支援妊婦支援プラン作成数 72件 ④妊娠8か月アンケート電話フォロー 249件 ⑤妊娠9か月電話相談 186件 ⑥母子保健コーディネーター 4名配置 ⑦利用者支援事業（子ども家庭センター型） 4か所 ・妊婦健康診査 24,823人（償還払い含） ・要支援妊婦支援方針会議 12回開催 ・特定妊婦選定会議 12回開催 ・あかちゃん訪問 2,148件 実施率 99.8% 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦の相談や窓口対応に対して、母子保健コーディネーターを4名配置し、きめ細やかな相談ができた。 ・伴走型相談支援での妊娠8か月アンケートから、フォローが必要な方に対して電話等で状況確認し、必要な支援につなげた。 ・要支援妊婦に対し、サポートプランを作成し必要な支援を提供したり、要支援妊婦支援方針会議や特定妊婦選定会議で組織的に支援方針を確認、共有した。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課 こども政策課 こども未来センター 幼児保育課

基本事業 ②子育て世代包括支援事業

プラン記載
ページ P36

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○予防的な視点を基本とし、あかちゃん訪問等の訪問型（アウトリーチ型）と健康診査等の参加型（デイサービス型）、2つの型による様々な方法を用いて親子の状況を把握し、必要に応じて相談・援助を行うなどして、適切な支援につながる母子保健事業を実施します。

○地域子育て支援拠点など身近な場所で情報を提供したり、地域で活動する子育て支援者等の協力を得たりしながら、制度の谷間で必要な支援を受けることができずにいる親子を支援につなげる子育て支援事業を実施します。

○母子保健事業と子育て支援事業に関わる機関の連携・協力を得て、利用者支援事業の「母子保健型」と「基本・特定型」が連携した子育て世代包括支援事業によって継続的・包括的な支援の推進を図ります。

■ 事業概要 ■

○乳幼児等が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースで看護師等が保育する病児保育の受け入れ施設数の充実を図ります。

○保育コンシェルジュ事業、子育て家庭等からの保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行います。

実績

実績に対する課題・改善方針

令和6年度利用実績

○病児保育 6施設（うち休止1施設）

○病後児保育 4施設

※延べ利用人数 1,799人

令和6年度保育コンシェルジュ相談件数

○1,316件（令和5年度：1,265件）

窓口：1,019件（令和5年度：988件）

電話：297件（令和5年度：277件）

○病児、病後児保育については、主に予約をする際の利用者の利便性向上が課題である。利用者に必要な情報を提供できるよう、ホームページ上の施設一覧表示等について、他自治体の研究を行っている。

また、その他の課題を整理するため、各施設の担当者との意見交換を継続的に実施している。

○令和6年度の保育コンシェルジュの相談件数は、前年から増加し、高い水準を維持している。令和6年度から予約受付のオンライン化を実施し、利用者の利便性向上を図ることができた。

今後は、子育て支援施設等での講座を積極的に開催し、保育に関する情報の発信を強化していく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課	こども政策課	幼児保育課	こども未来センター
------------	--------	-------	-----------

基本事業	③子育てしやすい環境整備事業	プラン記載ページ	P36
-------------	----------------	----------	-----

関連するプラン	
----------------	--

■ 事業内容 ■

○保護者の突発的な事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる事業の充実や、あかちゃんの駅の設置等の安心して外出できる環境整備を図ります。

■ 事業概要 ■

- 一時預かり（子育て総合支援センター（つくば市流星台61-1））
保護者の事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる。
- つくば子育てサポートサービス（ファミリー・サポート・センター事業）
つくばファミリーサポートセンターを設置し、児童の預かり等の援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との調整を行うことで、地域における育児の相互援助活動を推進する。
主なサービス：保育サービス、送迎サービス、家事援助サービス
- つくば市あかちゃんの駅
乳幼児を抱える子育て家庭を応援する取り組みの一環として、外出中に授乳やおむつ替えなどで立ち寄ることができる施設を「つくば市あかちゃんの駅」として登録する。あかちゃんの駅では、授乳の場、おむつ替えの場、ミルク用のお湯の提供を行う（提供内容は施設によって異なる）。

実績

実績に対する課題・改善方針

○一時預かり（子育て総合支援センター）
・年間預かり人数1,972人（令和5年度：1,937人）
・利用者の利便性を向上させるため備品等の入れ替えをするとともに、持参する荷物の見直しをする等し、利用者負担を減らした。

○つくば子育てサポートサービス（ファミリー・サポート・センター事業）
・会員数1,648人（内訳：利用会員1,413人、協力会員205人、利用・協力会員30人）（令和5年度1,548人）
・年間利用者数886人（令和5年度785人）
・主なサポート内容（200回以上のもの） 育児困難時1,371回 保護者等の外出の場合の援助676回 保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助319回 保育所・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり308回
・協力会員募集についてのチラシを公共施設、民間施設等に配布し事業周知を行った。基礎研修の回数を年3回に拡大し、うち1回をつくば市役所コミュニティ棟で開催することでより多くの協力会員を募った。
・令和6年度の新規登録会員数は過去最高の251人となった（利用、協力、利用・協力会員全体）（令和5年度238人）。
・令和4年度よりZoomでの会員登録を開始し、令和6年度のZoom利用での登録者が54件と、昨年度に引き続き増加傾向となった（令和5年度は45人）。

●令和5年度の課題に対する取組
・利用会員数に対して協力会員数が少ないことが課題であったことから、昨年度に引き続き、公共施設、民間施設等でのポスター掲示やチラシ配布、イベント等での協力会員の募集、区会回覧でのサポーター基礎研修の周知・募集や子育てハンドブック、市報特集ページでの情報掲載を行った。

○つくば市あかちゃんの駅
・市内73施設（公共施設：55 民間施設：18）が登録（令和6年3月時点）。

●令和5年度の課題に対する取組
・新規施設の登録が課題であったことから、4施設を新規に登録した。
・「つくば市あかちゃんの駅」の認知度向上が課題であったことから、登録施設の状況確認を行うとともに、子育てハンドブックでの情報掲載を行った。

つくば子育てサポートサービス（ファミリー・サポート・センター事業）
利用会員の多岐にわたる要望に対応するため、昨年度に引き続き協力会員を増やす取り組みを実施する。

つくば市あかちゃんの駅
昨年度に引き続き、多くの保護者が利用できるように積極的に事業を周知する。

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課

こども政策課	幼児保育課	こども未来センター
--------	-------	-----------

基本事業 ③子育てしやすい環境整備事業 プラン記載ページ

P36

関連するプラン

--

■ 事業内容 ■

○保護者の突発的な事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる事業の充実や、あかちゃんの駅の設置等の安心して外出できる環境整備を図ります。

■ 事業概要 ■

○家庭において保育を受けることが一時的に困難な乳幼児について、主として昼間、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行います。

実績

実績に対する課題・改善方針

令和6年度利用実績
 ○一時預かり（一般型） 53施設
 （うち補助実績なし 15施設）
 ○一時預かり（幼稚園型） 5施設
 ※延べ利用人数（補助実績による） 18,722人

○実施施設数は増加しているが、利用定員が設定されているため、利用者の希望日に利用できない場合がある。
 利用者に必要な情報を提供し、利便性の向上を図れるよう、現在ホームページ上の施設一覧表示等について、他自治体の研究を行っている。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 1 継続的・包括的な支援の充実

担当課

こども政策課	幼児保育課	こども未来センター
--------	-------	-----------

基本事業 ③子育てしやすい環境整備事業 プラン記載ページ P36

関連するプラン

--

■ 事業内容 ■

○保護者の突発的な事情などにより保育が必要となった場合のために子どもを一時的に預かる事業の充実や、あかちゃんの駅の設置等の安心して外出できる環境整備を図ります。

■ 事業概要 ■

○子育て短期支援事業
 ・家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設等においてあらかじめ登録した児童を保護者の申請により、ひと月あたり最長7日まで預かるショートステイがあります。また、平日の夜間に保護者が不在となる場合に利用できるトワイライトステイ、休日に保護者が不在となる場合に利用できる休日預かりがあり、トワイライトステイと休日預かりを利用の場合は、1年間で合計で30日まで利用できます。
 ・今年度の委託契約施設等は、「日本赤十字社茨城県支部乳児院」、「社会福祉法人同仁会 さくらの森乳児院」、「社会福祉法人同仁会 つくば香風寮」、「社会福祉法人筑波会 愛児園」、「社会福祉法人窓愛園」、「社会福祉法人茨城県道心園」の5法人6施設及び里親4世帯となっています。
 ・利用料は、市民税課税の有無、ひとり親家庭等の別、生活保護該当の有無で判定し、1日あたり0円から5,350円に区分しています。

実績

事前登録者数：70人（令和6年4月1日時点）
 令和6年度新規登録者数：101人
 令和6年度延べ利用者数：136人
 令和6年度延べ利用日数：371日

実績に対する課題・改善方針

利用の要望は増えており、委託施設の受け入れ人数に限りがあるため、里親家庭において児童を預かる「ショートステイ里親」の委託里親数を増やし、要望に応えられるよう受け入れ数を今後も確保していきます。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課 こども未来センター こども政策課

基本事業 ①産前・産後のサポート/ケア事業

プラン記載ページ P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、産婦人科等の医療機関や助産所に来所してもらう参加型（デイサービス型）の産後ケアや、家庭を訪問する訪問型（アウトリーチ型）の養育支援訪問によって、傾聴や相談（寄添い）を行うとともに、助産師や保健師等による専門的な支援やケアを行います。

■ 事業概要 ■

- ・退院直後に支援が必要な産婦に対し、産後ケア事業の利用を通じて、産婦の心身のケアや育児サポートをすることにより、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図ります。
- ・養育支援が特に必要な家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援します。
- ・妊娠8か月アンケートや要支援妊婦に対して、電話で状況を確認し、相談に応じたり、必要な支援につなげる伴走型相談支援の充実を図ります。

実績

実績に対する課題・改善方針

- (1) 産後ケア事業
- ①利用施設 14施設
- ②利用者実人数 261人
- <内訳>
- 通所個別 49人 短期入所 138人
- 通所集団 9人 訪問型 4人
- 個別+短期 44人 短期+訪問 3人 個別+集団 1人
- 個別+訪問 1人 集団+訪問 1人 短期+集団 4人
- 短期+個別+集団 4人 短期+個別+訪問 2人
- 短期+個別+集団+訪問 1人
- ③利用延日数 649日
- <内訳>
- 通所個別 151日 短期入所 465日 通所集団 11日
- 訪問型 22日
- (2) 養育支援訪問事業 128件
- (3) 妊娠8か月アンケートフォロー者 282件
- (4) 要支援妊婦電話（該当者） 338件

- ・産後ケア事業の利用者が増加しており、希望の日程で利用できない対象者がいる。利用者が、希望の日程で利用できるよう、新規委託施設を増やし、また、産後1年まで利用できる訪問型を追加し、体制を整えた。
- ・養育支援訪問の件数は昨年度より減っているが、地区担当保健師が、来所での相談や電話等で対象者を支援した。
- ・伴走型相談支援の妊娠8か月アンケートでフォローが必要な妊婦に、電話や面談等で必要な支援を提供できた。妊娠後期妊婦の全数を把握できるよう、引き続きプッシュ通知等でアンケート回答率を上げて、全数把握を目指す。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課 こども未来センター **こども政策課**

基本事業 ①産前・産後のサポート/ケア事業

プラン記載ページ P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○妊産婦が持つ不安や悩みを軽減するために、産婦人科等の医療機関や助産所に来所してもらう参加型（デイサービス型）の産後ケアや、家庭を訪問する訪問型（アウトリーチ型）の養育支援訪問によって、傾聴や相談（寄添い）を行うとともに、助産師や保健師等による専門的な支援やケアを行います。

■ 事業概要 ■

○ホームスタート事業（子育て世帯訪問支援事業）

妊娠や子育てに不安を持つ家庭や生活環境等について不適切な養育状態にある家庭等、支援を必要とする家庭に訪問し、寄り添いながら利用者の話を「傾聴」し、家事及び育児等を「協働」により行い問題の解消を図る。（特定非営利活動法人 kosodateはぐはぐ（つくば市手代木）による市の業務委託として実施）

実績

実績に対する課題・改善方針

○特定非営利活動法人 kosodateはぐはぐ（会員数及び利用実績）

- ・会員数 51人
 - 内訳：トラスティ（業務責任者1人）
 - ：オーガナイザー（訪問のコーディネーター5人）
 - ※内1名はトラスティを兼ねる。
 - ：ホームビジター（訪問スタッフ44人）
 - ※内1名はオーガナイザーを兼ねる。
 - ※内1名は事務スタッフを兼ねる。
 - ：事務スタッフ（3人）
- ・依頼件数 53件
- ・延べ訪問回数 416回

●令和5年度の課題に対する取組

前回の点検・評価においては、利用者が増えてきていることに対し、利用者増を目指すだけでなく、必要に応じて運用方法等を見直す等し、利用者、受託事業者、市のいずれにとっても円滑に事業が活用できる制度のあり方を検討するとした。
令和6年度は、受託事業者と話し合いの上、運用方法の一部見直し（手続きの簡略化など）を行い、事業の円滑な実施に努めた。

令和6年度は「延べ訪問回数」が前年度の268回を大きく上まわったことから、様々なケースや利用者のニーズに対応できるよう、必要に応じて運用方法等を見直す等し、利用者、受託事業者、市のいずれにとっても円滑に事業が活用できる制度のあり方を引き続き検討していく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議が必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議が必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課

こども未来センター

基本事業

②子ども家庭総合支援拠点事業

プラン記載
ページ

P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○家庭児童相談の増加・内容の複雑化に対応したり、虐待から子どもを守ったりするために、子ども家庭総合支援拠点を設置することにより、専門的な相談・支援体制の整備を行います。それにより、すべての子どもとその家庭及び妊産婦に必要なサービスにつなぐソーシャルワークの機能を果たすとともに、関係機関と連携して子育ての孤立化、養育困難等の子育て家庭の状況を把握しながら支援していきます。

■ 事業概要 ■

令和4年度までに全市町村で子ども家庭総合支援拠点を設置することが義務化され、つくば市では令和2年9月1日に設置しました。令和6年4月1日にこども家庭センターを設置し、児童分野においては、子ども家庭支援拠点の機能を引き継ぎながら、母子保健分野とも相互連携し、一体的に支援しています。

人員配置基準（中規模型：児童人口概ね2.7万人以上7.2万人未満）

- ①子ども家庭支援員 常時3名（1名は非常勤可）
- ②心理担当支援員 常時1名（非常勤可）
- ③虐待対応専門員 常時2名（非常勤可）

つくば市の体制

社会福祉士1名、公認心理師4名、子ども家庭支援員（旧家庭相談員）7名

実績

実績に対する課題・改善方針

- (1) 相談件数（延べ）
- ・訪問 581件（昨年比 - 27件）
 - ・面談 1,042件（昨年比 + 378件）
 - ・電話 10,805件（昨年比 +1,915件）
 - ・その他 2,769件（昨年比 + 381件）
 - 計 15,197件（昨年比 +2,647件）

新規相談 1,588件（昨年比 +453件）
（うち虐待 619件）（昨年比 +138件）

- (2) 相談内容内訳
- 育児不安 7,596件
 - 発達障害 888件
 - 虐待 6,289件
 - 不登校 339件
 - 非行（家出等） 40件
 - その他 45件
 - 計 15,197件

相談件数は毎年増加傾向で、また相談内容も多様化、複雑化の傾向にあります。継続して、専門職の配置をし、また適時研修などにも参加し、職員専門職としての知識や能力の向上を図ることにより、様々な相談に対応できるようにしていきます。今年度こども家庭センターを設置したことにより、母子保健分野との一体的な支援体制をさらに強化していきます。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議が必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議が必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課 障害福祉課 こども未来センター

基本事業 ③児童発達支援センターとの連携

プラン記載ページ P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○子育て世代包括支援事業や保育所等で把握した発達が気になる子どもについて、子どもとその家庭を適切な支援につなげるとともに、児童発達支援センターの設置にあわせて連携の強化を図ります。

■ 事業概要 ■

【障害福祉課】
 ・発達が気になる子や保護者に対し、心理職や言語聴覚士等の各専門職が発達相談を通じて、子どもが保育所等の生活に適應できるよう助言等の支援を行います。（障害福祉課、子育て総合支援センター、保健センターで実施）
 ・児童発達支援センター設置に先立ち開設した、障害児相談支援事業で障害を持つ子に対する保護者からの相談に応じ、関係機関等との調整を行います。
 ・児童発達支援センター設置に向けて保護者支援の充実を図るため、障害のある子の保護者に対してペアレントトレーニングとペアレントメンターカフェ（交流会）を実施します。

実績

【障害福祉課】
 ・発達相談 相談件数：409人（延べ人数）
 ・ペアレントメンターカフェ（年2回）。
 参加人数：16人
 ・ペアレントトレーニング（年2回）。
 参加人数：15人

実績に対する課題・改善方針

【障害福祉課】
 発達が気になる子やその保護者の相談件数は依然多い状況が続いている。今後も関係各課・関係機関と連携を図り、適切な支援につなげていく。
 保護者支援であるペアレントトレーニングやペアレントメンターカフェについては、必要としている市民に届くよう、ホームページや広報等を通じて広く周知する。
 また、障害福祉サービス利用などの必要性に応じて障害児相談支援事業の利用を促し、保護者が関係機関との連携を図ることをサポートし、適切な支援につながるようにしていく。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 I たしかな生命と元気を育む

基本方針 2 発達や養育に悩みを抱える家庭への支援の充実

担当課 障害福祉課 こども未来センター

基本事業 ③児童発達支援センターとの連携 プラン記載ページ P37

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○子育て世代包括支援事業や保育所等で把握した発達が気になる子どもについて、子どもとその家庭を適切な支援につなげるとともに、児童発達支援センターの設置にあわせて連携の強化を図ります。

■ 事業概要 ■

○発達相談巡回

公立保育所、民間保育園、こども園を対象に公認心理師が巡回訪問をし、保育所等職員が発達について気になった子どもの様子を確認し、保育所等と子どもの関わり方等について助言・指導をしていきます。

実績

令和6年度巡回施設数 : 39か所
令和6年度相談対応児童数 : 101人

新規設立した民間保育園等に対し、巡回訪問についてメールで個別周知を行いました。

実績に対する課題・改善方針

保護者からのニーズの高まりもあり、相談内容が複雑化している面がある。そのため、1名1名に対して、丁寧な助言・指導を行っています。

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 1 教育・保育の提供体制の整備

担当課	幼児保育課	学務課		
-----	-------	-----	--	--

基本事業	①教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業	プラン記載ページ	P39
------	----------------------------	----------	-----

関連するプラン	
---------	--

■ 事業内容 ■

○喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、産休明けに求められる保育ニーズを的確に把握したり、地域ごとの保育ニーズの特徴を詳細に把握しりしながら、各種保育施設や地域型保育事業の特徴をいかした保育体制の整備を行います。

○利用希望を勘案し、公立・私立の特徴をいかしつつ、計画的に幼稚園・認定こども園の配置・定員管理を行います。

■ 事業概要 ■

○保育を必要とするすべての子どもの入所希望に対応して、待機児童の解消を図るとともに、集団保育を通して心身ともに健全な児童の育成を目指して保育体制の整備を推進します。

実績	実績に対する課題・改善方針
<p>【目標値】 認可保育所、小規模保育事業整備による保育供給量の確保 432名分（2・3号定員）</p> <p>【実績値】 ○特定教育・保育施設、地域型保育事業による保育供給量の確保 397名分増加（2・3号定員）</p> <p><内訳> 認可保育所 7施設創設（672名分） 小規模保育事業 2施設創設（38名分） 定員変更、公立保育所民間移管による減 （313名分）</p>	<p>○待機児童数については、保育施設の整備を積極的に進めたことにより、令和6年に引き続き令和7年4月1日時点もゼロとなった。</p> <p>○国の待機児童の定義に含まれない潜在待機児童数については100名を超えている、一方地域により保育ニーズに偏りがみられることから、入所の申込み率やエリアごとの人口推移等、より詳細なデータを基に慎重に整備を進めていく。</p>

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議が必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議が必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標

Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針

1 教育・保育の提供体制の整備

担当課

幼児保育課

学務課

基本事業

①教育・保育ニーズにあわせた教育・保育体制の整備事業

プラン記載
ページ

P39

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○喫緊の課題である待機児童の解消を図るため、産休明けに求められる保育ニーズを的確に把握したり、地域ごとの保育ニーズの特徴を詳細に把握しりしながら、各種保育施設や地域型保育事業の特徴をいかした保育体制の整備を行います。

○利用希望を勘案し、公立・私立の特徴をいかしつつ、計画的に幼稚園・認定こども園の配置・定員管理を行います。

■ 事業概要 ■

○公立幼稚園における、3歳児の受け入れの利用希望を勘案し、手代木南幼稚園で令和4年度から実施し、また、高崎・岩崎幼稚園を統合し、荃崎幼稚園として令和5年度から3歳児の受け入れを実施します。
○各幼稚園の定員に対する入園者数等を踏まえ、幼稚園の統廃合を視野に入れた適正な幼稚園の配置を庁内で協議していきます。

実績

実績に対する課題・改善方針

○手代木南幼稚園で令和4年度から3歳児の受け入れを実施した。
○高崎・岩崎幼稚園を統合し荃崎幼稚園として令和5年度から3歳児の受け入れを実施した。
○令和5年度に見直しを行った各幼稚園の定員に対する入園者数を注視した。

○3歳児保育の成果の把握
○公立幼稚園全体の今後の方向性の検討

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 1 教育・保育の提供体制の整備

担当課 幼児保育課 教育総務課

基本事業 ②保育人材の確保事業

プラン記載
ページ P39

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○保育士や保育教諭、幼稚園教諭を確保するため、保育士等の処遇改善等を実施します。
○保育者に選ばれ長く働くことができる保育所等となるように、保育者の適正な配置と良好な労働環境の確保ができるような支援を行います。

■ 事業概要 ■

○保育人材の確保及び離職防止を図り、質の高い保育を安定的に提供するため、市内の私立保育所等に勤務する常勤保育士等に対して月額3万円の処遇改善助成金を支給します。
○保育人材の確保及び定住促進を図るため、市内の私立保育所等に新たに勤務し、つくば市に転入した常勤保育士等に対して家賃の2分の1（最大2万円/月）の就労促進助成金を支給します。
○ハローワークとの共同事業により、保育士人材確保のための支援を行います。

実績

実績に対する課題・改善方針

○つくば市保育士等処遇改善助成金
令和4年度交付決定者 延べ942人（決算額302,670千円）
令和5年度交付決定者 延べ975人（決算額315,150千円）
令和6年度交付決定者 延べ1,041人（決算額333,450千円）

○つくば市保育士就労促進助成金
令和4年度交付決定者 延べ39人（決算額6,924千円）
令和5年度交付決定者 延べ22人（決算額2,753千円）
令和6年度交付決定者 延べ27人（決算額4,037千円）

○助成金の広報活動
県内外の保育士養成機関 施設へ保育士助成金に関するリーフレットを配布

○ハローワークとの共同事業
保育施設の見学ツアーを開催し、保育の仕事に興味のある求職者8名が参加した。

○助成金事業により保育人材確保に一定の成果が見られている。今後も新規施設の整備に伴う人材確保が求められるため、保育士養成施設等を含めた広報活動が引き続き必要と考えられる。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 1 教育・保育の提供体制の整備

担当課	幼児保育課	教育総務課	
-----	-------	-------	--

基本事業	②保育人材の確保事業	プラン記載 ページ	P39
------	------------	--------------	-----

関連するプラン	
---------	--

■ 事業内容 ■

- 保育士や保育教諭、幼稚園教諭を確保するため、保育士等の処遇改善等を実施します。
- 保育者に選ばれ長く働くことができる保育所等となるように、保育者の適正な配置と良好な労働環境の確保ができるような支援を行います。

■ 事業概要 ■

- 幼稚園教諭の人員確保及び適正配置
- 保育を充実させるための外部人材の活用□

実績

実績に対する課題・改善方針

- 総務部人事課が実施する「必要となる専門職に関する調査」により、新規採用職員の確保に努めた。
- 健全な幼稚園運営と幼稚園教諭一人ひとりにとって働きやすい職場環境となるよう、管理職だけでなく、全ての幼稚園職員と人事面談を実施し、状況により訪問回数を増やして相談対応を行い、実情を把握し適正な人員配置につなげた。
- 各園1人以上のフリー教諭を配置する人事配置に努めた。
- 年度途中の育児休業等による欠員補充のため、育休代替のための任期付職員の任用を行った。
- 令和6年度から、幼稚園管理員の配置を開始した。(学務課)

年度途中の職員欠員に対する人員の補填が難しい。公募してもなかなか人材が集まらないという課題はあるが、クラス担任を務められる育休代替任期付職員の募集のみならず、会計年度任用職員の任用についても検討していく必要がある。

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課	幼児保育課	学び推進課	
------------	-------	-------	--

基本事業	①幼児教育及び保育の推進事業	プラン記載 ページ	P40
-------------	----------------	--------------	-----

関連するプラン	
----------------	--

■ 事業内容 ■

○幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿に向けて、つくば保育の質ガイドラインの活用、幼児教育の指針の制定、幼児教育及び保育に関して高い専門性を有する人材の活用等を図ります。加えて、保育所・幼稚園から小学校・義務教育学校への円滑な移行が可能となるよう、関係機関の連携を強化します。

■ 事業概要 ■

- 保育の質の確保・向上を実現するため、一人ひとりの職員の資質向上及び職員全体の専門性の向上を図ります。
- 施設での体験教育・体験保育を実施するとともに、異年齢児交流・世代間交流事業を実施します。
- 就学前における子どもの遊びと体験の充実を図ります。
- 幼・保・小が連携を強化し、交流事業を行うことにより、小学校・義務教育学校への円滑な接続を図ります。

実績

実績に対する課題・改善方針

<p>○各種研修への参加（公立保育所）</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児保育 障害児保育・医療的ケア児 感染症対策 アレルギー 救命シミュレーション <p>○交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放 ・幼保小交流 ・保育所交流 ・支援センター交流 ・中学生との交流 ・地域の方との交流 	<p>○引き続き保育士が主体的に学ぶことができる環境づくりと学びの水平展開の機会を設けることも一人ひとりの個性を伸ばすことができる人材を育成していく。</p> <p>○子ども達が様々な体験・交流ができる機会を確保していく。</p>
--	---

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標

Ⅱ 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針

2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課

幼児保育課

学び推進課

基本事業

①幼児教育及び保育の推進事業

プラン記載
ページ

P40

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿に向けて、つくば保育の質ガイドラインの活用、幼児教育の指針の制定、幼児教育及び保育に関して高い専門性を有する人材の活用等を図ります。加えて、保育所・幼稚園から小学校・義務教育学校への円滑な移行が可能となるよう、関係機関の連携を強化します。

■ 事業概要 ■

「つくば市教育大綱」や「つくばの学び推進方針」では、幼児教育において育成されてきた非認知能力の重要性を再認識することや、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を保幼小間で共有し、その上で連続性と一貫性のある教育を実現することの必要性を重視しており、これらを実現するために様々な施策を実施する。

実績

幼稚園訪問や小学校訪問時には、つくば市教育大綱やつくばの学び推進方針の方向性を広く周知するとともに、保育参観・授業参観を行い、幼児教育から小学校教育への円滑な接続のため指導・助言を行っている。
幼稚園では「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をもとにしたアプローチカリキュラムを、小学校では学びの芽生えと自覚的な学びをつなぐスタートカリキュラムを作成し、幼児と児童、幼児と生徒の交流活動や保育者と教員の交流などを実施した。
学び推進訪問の際には、幼稚園の保育を小学校の教員が参観したり、小学校の授業を幼稚園の教員が参観したりすることを通して、育てたい姿や学びの繋がりについて理解を深めることができた。
今年度は、県の幼児教育アドバイザーを講師に招き、対面とオンラインのハイブリッドによる保幼小の合同研修会を実施し、保幼小連携や接続の必要性について理解を深めることができた。

実績に対する課題・改善方針

幼稚園や学校において、双方の連携の意義や重要性をより認識するとともに、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識した保育や授業が日常的にできるよう、機会を捉えた効果的な研修などを考える必要がある。
アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの幼稚園、小学校双方での共有など、幼児教育と小学校教育の各教育目的や活動を互いに理解しあうことや、架け橋期（5歳時から小学校1年生の2年間）における教育の円滑な接続を意識したカリキュラムの検討などにより、幼稚園での遊びをとおした学習の基礎の芽生えを、小学校でさらに伸ばせるような連携の在り方を考える必要がある。

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議が必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課 幼児保育課 特別支援教育推進室 障害福祉課

基本事業 ②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業 プラン記載ページ P40

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。

○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用ができるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。

■ 事業概要 ■

○子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。

○民間保育園等に補助金を交付するなどをして、特別な支援が必要な幼児の教育・保育施設での受入れ、職員配置等の体制整備を図ります。

○公立及び民間の保育所において、公認心理師による発達相談巡回支援を行います。

実績

実績に対する課題・改善方針

○令和6年度保育コンシェルジュ実績

【相談件数】

窓口1,019件、電話297件

【主な相談内容】

- ・保育所等について
- ・一時預かり保育等について

○民間保育園障害児保育補助事業費補助金

令和6年度実績 51施設 156,699千円

○保育所発達相談巡回

令和6年度実績

公立 22園 40人

民間 17園 61人

○より多様で、繊細な相談内容も増えており、それらに対応できるよう更なる情報の収集や知識の習得が必要である。

○加配保育士等の不足により、保育所受け入れを保留せざるを得ないケースがある。加配が必要と判断される児童の入所選考方法等について、調査・研究していく。

○障害児保育補助事業について、対象児童の増加に伴い、予算額も年々増加している。

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課 幼児保育課 **特別支援教育推進室** 障害福祉課

基本事業 ②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業 プラン記載ページ P40

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。

○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用ができるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。

■ 事業概要 ■

※上記事業内容の下段の事業のみ該当（児童発達支援センターは未だ開所してないことから、関連する令和6年度実績のみ記入）

○特別な支援や配慮を必要としている幼児について、特別支援教育指導員が就学相談に応じるとともに学校見学や体験入学にも同行し、安心して就学を迎え、適切な教育環境でそれぞれの力を伸ばせるよう支援する。併せて心理士や指導主事が公立幼稚園を訪問し、随時、支援や配慮が必要な幼児の実態把握や指導助言を行う。

実績

未就学児（3歳児、4歳児、5歳児）の就学相談件数401件、幼稚園・保育所等に出向いての幼児観察114件、学校見学や体験入学の引率、学校等との打合せ・引継ぎ等118件、公立幼稚園巡回相談16件、未就学児の発達検査26件を実施した。
 複数回の相談や見学・体験、話合いなど、可能な限り同一の指導員が対応し、本人・保護者と共に就学を考えることで、納得した就学先決定ができ、安心して入学を迎えることができた。
 また、就学相談は電話予約のみだったが、年度当初よりいばらき電子申請から申込できるようにし、時間を気にせず気軽に相談の申込ができるようにした。

実績に対する課題・改善方針

【課題】
 就学相談に関わった幼児については、就学に関する情報提供を受け、話合いをもつことで適切な就学先の選択が可能になる。しかし、保護者が不安を感じながらも就学相談に関わらずに就学を迎えた場合は、入学後に学校生活に困難さを抱えることもある。

【改善方針】
 就学に関して不安を感じている保護者に就学相談を勧めてもらおうよう、年度当初に市内外の幼稚園や保育所等に依頼する。
 入学後学校生活に困難さがある児童に関しては、指導主事や特別支援学校地域支援センターの巡回相談を活用し、学校と支援策を共有する。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 II 楽しく着実に育ち学ぶ力を育む

基本方針 2 子どもの豊かな育ちの促進

担当課 幼児保育課 特別支援教育推進室 **障害福祉課**

基本事業 ②特別な配慮を必要とする子どもの支援事業 プラン記載ページ P40

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○国際化の進展に伴い増加している海外から帰国した幼児や外国人幼児などの外国につながる幼児が、円滑に教育・保育施設等の利用ができるよう保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等に対して受入れ支援を行います。

○発達が気になる子どもが円滑に教育・保育施設等の利用ができるように保護者への利用者支援を行うとともに、教育・保育施設等が専門的な知識・技術による支援を受けられるように、児童発達支援センターとの連携を図ります。

■ 事業概要 ■

【障害福祉課】
 ・発達が気になる子や保護者に対し、心理職や言語聴覚士等の各専門職が発達相談を通じて、子どもが保育所等の生活に適應できるよう助言等の支援を行います。また、保護者の同意を得て、支援内容の助言等を保育所等と共有し、適切な利用ができるように支援します。
 ・児童発達支援センターの開設に先立ち、障害児相談支援を行い、障害を持つ子に対する保育所等や障害サービスの利用が円滑にできるよう相談に応じ、関係機関等との調整を行います。また、保育所等訪問支援事業では、発達が気になる子どもが保育所等で集団に適應できるような専門的な支援を保育所等に訪問して実施します。

実績

実績に対する課題・改善方針

【障害福祉課】
 ・発達相談 相談件数：409人（延べ人数）
 （基本目標 I-2-③ 実績の再掲）
 ・つくば市障害児相談支援事業所
 基本相談、サービス等利用計画・障害児支援利用計画（継続含む）：144人（延べ人数）
 ・つくば市保育所等訪問支援事業所
 訪問支援実施件数：22人（延べ人数）

【障害福祉課】
 発達が気になる子の教育・保育施設等での適應に関する相談は、保護者や保育所などの関係機関からも寄せられている。
 保育所等における適應を促すために、関係各課・関係機関と連携しながら、個々の子どものニーズに応じて、発達相談や障害児相談支援、保育所等訪問支援等を利用を推進する。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標

Ⅲ 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針

1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

担当課

こども育成課

基本事業

①放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

プラン記載
ページ

P42

関連するプラン

■ 事業内容 ■

〇つくばエクスプレス沿線開発による急速な人口増加に伴い、当市の放課後児童クラブニーズが高まり、待機児童や床面積要件超過の課題が生じているため、国の面積要件（児童一人当たり1.65㎡以上）に従い、児童クラブ室の増設や小学校の余裕教室等を活用するなどし、待機児童や床面積要件超過の課題を解決していきます。また、民設民営児童クラブの積極的な誘致を行い、多様な利用ニーズに対応していきます。

〇子ども一人ひとりの「遊び場」や「生活の場」である放課後児童クラブにおいて、子どもの自主性と社会性の向上をより一層図るため、国の基準に従って放課後児童支援員の適正配置を推進していきます。また、放課後児童支援員の雇用確保策として、研修機会の拡大や民営児童クラブに対する処遇改善の補助金を拡大していきます。

■ 事業概要 ■

放課後に保育を受けることができない児童に対して、公営のみならず民間事業者が運営する児童クラブを活用しながら、遊びを主とした生活の場・活動の場を提供します。

つくばエクスプレス沿線開発による急速な人口増加やライフスタイルの変化に伴う児童クラブニーズの高まりにより、待機児童や児童館内の飽和状態などの喫緊の諸課題が発生しているため、児童クラブ員の受入れ枠を拡大する取組を進めます。

配慮が必要な児童への対応方法等について児童館職員向けに研修会を実施するとともに、民営児童クラブの指導員の処遇改善を図るための補助事業を実施します。

実績

実績に対する課題・改善方針

〇待機児童や床面積要件超過の課題解決
・令和6年度から公設公営児童クラブとしてみどりの南小学校児童クラブ（6支援単位分）を開設しみどりの地区で発生していた待機児童を解消することができた。

〇民設民営児童クラブの積極的な誘致
・国の施設整備補助金を活用し、2支援単位（定員80名）増やし、受け入れ可能な児童数の拡充を行った。

〇放課後児童支援員の雇用確保策
・民営児童クラブに勤務する職員の処遇改善として、3種類の処遇改善に関する補助を実施した。
・近隣の大学や専門学校を直接訪問し、学生へ向けた公営児童クラブ放課後児童支援員募集情報の掲示やチラシの設置を依頼した。

つくばエクスプレス沿線の小学校については、児童クラブの需要が急速に増大しており、引き続き①児童クラブ室の整備、②小学校の余裕教室等の活用、③民設民営児童クラブの積極的な誘致を進めていく必要がある。

公営、民営児童クラブともに放課後児童支援員の雇用が不足している状況であるため、公営児童クラブについては近隣大学生等への公募や「つくスマ」の活用など、積極的な募集を行うとともに、民営児童クラブの処遇改善関連補助事業については継続して実施する。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

担当課

こども育成課

基本事業

②放課後子供教室推進事業

プラン記載
ページ

P42

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○放課後子供教室の事業拡大のため、市民ボランティアの掘り起こしや人材育成等に努めるとともに、子どもたちにとって放課後の魅力的な選択肢となるように、科学技術、国際性、自然環境等の当市の特性をいかして、研究機関・市民団体等との連携・協力により、多様な体験・交流活動の充実を図ります。

○本市では、市内に各地域のニーズに応えるべく多数の児童館があり、放課後子供教室と同様に、様々な体験活動等の行事を実施して、この事業の一役を担っています。よって、計画期間内においては、放課後子供教室の専門の講師による魅力的な行事を児童館でも取り入れ、より一層、子どもたちの放課後の充実を図っていきます。

○児童館のない小学校区では、子どもたちの居場所づくりのために、事業の推進をより一層強めていく必要があります。各小学校の利用ニーズに応じた放課後子供教室のメニューを実施するとともに、開催回数を増やしていきます。

■ 事業概要 ■

市内小学校及び義務教育学校等において、余裕教室等を利用し、全児童対象に放課後子供教室を開催します。地域住民の参画を得て、様々な体験活動や交流活動等を行い、豊かな遊びと学びの機会を提供します。

実績

実績に対する課題・改善方針

○地域人材の掘り起こし
こども未来課主催の「ボランティア登録説明会」で、市が実施する放課後子供教室の取組を紹介したことから、新規の教育活動推進員や教育活動サポーターを増やすことができました。

【地域ボランティア協力者数】

- ・コーディネーター 14人 (令和5年度 16人)
- ・教育活動推進員 1,205人 (令和5年度 1,156人)
- ・教育活動サポーター 1,257人 (令和5年度 1,300人)
- 合計 2,476人

○放課後子供教室の実施について

市内小学校及び義務教育学校の余裕教室や体育館等を利用した放課後子供教室のほか、児童クラブ施設内に専用スペース（交流ひろば）を市内で4か所設け、一体型の放課後子供教室の定期開催の体制を整えている。

交流ひろばのうち、「秀峰交流ひろば」は週5日、「学園の森交流ひろば」及び「みどりの交流ひろば」は週4日、「研究学園交流ひろば」は週3日開室している。

【開催数】

- 令和6年度 585回 (前年度比28回の増)
- ・市内小学校及び義務教育学校 123回

○学校施設を活用した放課後子供教室では、学校の都合上、実施を断念せざるを得ないことがあった。

引き続き、学校施設を活用した放課後子供教室の実施が可能となるよう、教育局や学校との連携を強化していくとともに、児童クラブ施設や児童館を活用しながら事業を実施していく。

- ・ 秀峰父流ひろば 119回
- ・ 学園の森交流ひろば 124回
- ・ みどりの交流ひろば 123回
- ・ 研究学園交流ひろば 94回
- ・ 市内児童館 2回

【参加児童数（延べ）】

- ・ 17,851人（令和5年度 18,098人）

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

担当課	こども未来センター		
------------	-----------	--	--

基本事業	③子どもの居場所・学習支援事業	プラン記載 ページ	P42
-------------	-----------------	--------------	-----

関連するプラン	第2期つくば市こども未来プラン
----------------	-----------------

■ 事業内容 ■

○経済的に困難を抱える世帯の子どもに対する支援として、地域や実施団体、大学、学校等と連携しながら、学習支援や安心できる居場所の提供を行います。

■ 事業概要 ■

「つくばこどもの青い羽根学習会」は、学習支援や子どもとその保護者の生活習慣・環境の向上等を図るため、主に以下の事業を実施している。

(1) 学習支援
勉強の復習、宿題の習慣づけ、学び直し、受験のための進学支援等を利用者個人々の状況に応じて指導するとともに、一人で学習できる力を身につけられるようにすること。

(2) 居場所の提供
利用者が安心して通える場所として、日常生活習慣や社会性を育むための支援を行い、将来への関心や自己肯定感を持つといった生きる力をつけられるようにすること。

実績

実績に対する課題・改善方針

「つくばこどもの青い羽根学習会」
 ・学習支援拠点数：20か所
 ・利用登録者数：391人（R7.3月末時点）
 ・市と10事業者（民間企業やNPO、社会福祉法人等）と協働で取り組み、学習支援を通して、子どもの学力や進学率の向上の成果を得ている。各教室のアンケートでも「不登校だった息子が学習会のおかげで無事高校に合格しました。」
 「安心できる場所、信頼できる先生、そういった環境の中で力は伸ばせると感じました。」等、学習面・居場所面での効果が見られる回答があった。また、事業者から市に支援が必要な児童生徒の相談が入った際は、学校との情報共有や子ども家庭支援員による訪問、ケース会議等を実施し、子どもや家庭の困り事に対応できる体制を整備している。

つくばこどもの青い羽根学習会の令和6年度の利用登録者は391名と年々利用者は増えているが、利用したくても送迎ができない、保護者送迎ができないれば欠席せざるを得ない等、利用や安定した継続利用に課題がある。
 学習会拠点までのアクセスの問題で利用しづらいという課題に対応できるよう、新たな拠点の開設や送迎対応について検討を進める。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 2 子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課

こども育成課

基本事業

①新・放課後子ども総合プラン運営事業

プラン記載
ページ

P43

関連するプラン

■ 事業内容 ■

- 放課後のすべての子どもが主人公になり、多様な体験・活動を行うことができるよう、こども部、教育局及び学校が一体となって放課後対策の共通理解や情報共有を図るとともに、ボランティア等の地域人材を巻き込んで、放課後の居場所づくりを推進していきます。
- 当市は、全国的に見ても多数の児童館を有しており、児童館のある小学校区では、児童館の機能を活用して、施設内で放課後児童クラブの運営及び行事や遊び等を実施することで、新・放課後子ども総合プランを実施しています。今後もプランの強化のため、児童館の他の機能との調整を図りつつ、児童クラブ室の増築による定員拡大や放課後子供教室で実施する魅力的な遊び等の導入によって、小学校の放課後に関わる児童館機能の充実を図っていきます。
- 児童館のない小学校区について、子どもたちの居場所づくりのために、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携をより一層強めていく必要があり、放課後子供教室の開催数の増加に努めるとともに、児童クラブ員を含めた子どもたちが主体的に参加できるよう、学校の施設利用を促進したり、職員間の情報共有や連携を密にしていきます。
- 平成30年度に開校した3義務教育学校（学園の森・みどりの学園・秀峰筑波）では、学校敷地内又は近接地の児童クラブ専用施設で、放課後児童クラブの運営と放課後子供教室の定期開催を一体的又は連携して実施しています。つくばエクスプレス沿線開発に伴う新設予定の小学校についても、3義務教育学校の実施モデルを参考に、放課後の居場所づくりに努めていきます。
- 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な実施を推進するために、地域住民への呼びかけや地域ボランティアを募るなど、地域の実情を把握している人材の掘り起こしや育成支援を行っていき、地域全体を巻き込んだ事業展開を目指します。

■ 事業概要 ■

- 教育局や学校と連携し、利用ニーズに応じて放課後子供教室の開催数を増やし、放課後の居場所づくりを推進していきます。
- 多様な体験活動を行えるよう、児童館における行事等の充実や特色ある放課後子供教室を開催していきます。
- 新設予定の小学校については、平成30年度に開校した3義務教育学校（学園の森・みどりの学園・秀峰筑波）及び令和5年度に開校した研究学園小学校に併設する児童クラブ施設内に交流ひろばを開設し、放課後児童クラブの運営と放課後子供教室の定期開催を連携して実施しています。

実績

- 小学生の児童館来館者数
352,148人（前年度比22,704人の増）
内訳
・一般来館児童 116,935人
・児童クラブ員 235,213人
- 放課後子供教室の開催数
585回（前年度比28回の増）
内訳
・市内小学校及び義務教育学校 123回
・交流ひろば（4か所） 460回
・市内児童館 2回

実績に対する課題・改善方針

- 市内18児童館において、月1回程度行事等を実施し、来館児童の交流の機会を創出した。令和6年7月20日（土）から令和7年3月30日（日）まで実証実験として東児童館、荃崎児童センター、大曾根児童館を土日開放したことで、来館者数の増加につながった。
- 児童クラブ員を含めた子どもたちが放課後子供教室へ主体的に参加できるよう、こども部、教育局及び学校との連携を密にとりながら、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な実施を推進し開催数の増加に努め、子どもたちが安全・安心に参加できるよう職員やボランティアの方と連携しプログラムを実施する。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 2 子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課 **こども育成課** 障害福祉課

基本事業 ②特別な配慮を必要とする児童の支援事業 プラン記載ページ P44

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○障がいのある児童、医療的ケアが必要な児童、虐待やいじめを受けた児童及び外国につながる児童等が、主体的に活動を行える放課後の居場所づくりを目指していきます。そのために学校や専門性を有する関係機関と連携を密にし、児童の情報や近況を把握するなどし、受入れ体制を構築していきます。

■ 事業概要 ■

公営児童クラブでは、障がいのある児童の受入れのために、学校から当該児童の日々の学校生活における意見書を提出していただき情報の把握に努め、状況に応じて加配の放課後児童支援員を配置します。

民営児童クラブでは、障がいのある児童の受入れのために、加配の放課後児童支援員を配置した場合に、運営委託料に加算をして人件費の補助をします（国庫補助事業の活用）

実績

実績に対する課題・改善方針

○公営児童クラブ
障がいのある児童の受入れについて、学校長の意見書や保護者を通じた医師の診断書等の提出により児童の情報把握をするとともに、各児童館・児童クラブにおいて、予算の範囲内で加配の職員を配置することができた。

○民営児童クラブ
障がいのある児童を受け入れるために、加配の放課後指導員を配置し、委託料を加算した児童クラブは、53クラブあった。（前年度比8クラブの増）

○放課後児童支援員の募集
放課後指導員募集のチラシを児童館に設置したり、市外の大学、短大及び専門学校のキャリアセンターにチラシを設置して募集を広く募った。

○放課後の居場所づくり推進アドバイザー派遣事業の活用
児童クラブでの子どもの対応や支援員同士のコミュニケーションなどの悩み解決に向けて、専門的な知識を持っている方による助言をもらい放課後健全育成事業に活かしていく。

クラブ員数や障がいのある児童が増加傾向にある中、放課後児童支援員の募集を実施しても、応募者数は少なく適正な人員配置が困難な状況にある。また、配慮が必要な児童等が増え、放課後指導員の知識や質の向上が求められている。令和7年度は、放課後支援員資格の取得や児童館研修委員会で開催する研修等への積極的な参加を呼びかけていく。

安定的な放課後支援委の確保に関しては、市外の大学、短大及び専門学校のキャリアセンターにチラシを設置して募集を広く募り情報の周知エリアを拡大する。

また、各交流センターや各窓口センターにもチラシの設置を行う。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 2 子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課 こども育成課 障害福祉課

基本事業 ②特別な配慮を必要とする児童の支援事業 プラン記載ページ P44

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○障害のある児童、医療的ケアが必要な児童、虐待やいじめを受けた児童及び外国につながる児童等が、主体的に活動を行える放課後の居場所づくりを目指していきます。そのために学校や専門性を有する関係機関と連携を密にし、児童の情報や近況を把握するなどし、受入れ体制を構築していきます。

■ 事業概要 ■

【障害福祉課】
障害のある児童に対して、放課後等デイサービス等を支給決定することで、授業の終了後や学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進を支援します。

実績

実績に対する課題・改善方針

<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後等デイサービス 支給決定者数1,034人 ・障害児相談支援 支給決定者数642人 	<p>【障害福祉課】</p> <p>障害児相談支援の利用者は順調に増加しているが、放課後等デイサービスの利用者も増加を続けているため、依然としてサービス利用者数に対する相談支援の利用者数が少ない状況である。</p> <p>適切な情報提供や必要に応じた関係機関との連携等により、個々の利用者に適したサービスを提供するため、引き続き相談支援利用を推進していく。</p>
--	--

担当課 自由記述欄 (※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。)

基本目標 III 主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針 2 子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課 公園・施設課

基本事業 ③遊びの機会と場の充実 プラン記載ページ P44

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○プレイパーク等、子どもが自由にのびのびと遊べるような機会・場所を提供し、子どもやその保護者が安全に安心して過ごせる環境を整備します。

■ 事業概要 ■

- プレイパーク場の機会、場所の提供
- ・流星台プレイパーク：つくば市流星台59番地
 - ・中央公園：つくば市吾妻二丁目7番地5
 - ・研究学園駅前公園：つくば市学園南二丁目1番地

実績

- ・流星台プレイパーク：6団体（年間4227人）
プレイパーク場維持管理等の実施
【除草、材料の提供】
- ・中央公園：1団体（毎月30人程度）11回実施
- ・研究学園駅前公園：1団体（毎月30人程度）11回実施

実績に対する課題・改善方針

プレイパーク参加団体からの報告により、施設に対する要望などを確認した。
流星台プレイパークについては、トイレの設置要望がされており、プレイパーク近接のトイレ設置が課題となっている。

担当課 自由記述欄（※子ども・子育て会議での協議に必要と思われる事項があれば記載してください。また、担当課として本事業シート作成の際に根拠とした資料等があり、子ども・子育て会議の協議に必要と思われる資料がある場合は、別途資料を提出してください。）
・現在、流星台プレイパーク場では、近隣施設のトイレを借用し、使用している状況である。そのため、流星台プレイパーク専用のトイレ設置に対する要望がされており、その対応を早急に検討する必要があると考えています。